慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	第十九世紀英国貿易概論
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1926
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.20, No.3 (1926. 3) ,p.345(77)- 387(119)
JaLC DOI	10.14991/001.19260301-0077
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19260301-0077

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

國の法定仲買人の獨占權を强固ならしむると同一の結果を生じてゐるのである。其爲めに我國に他日金融資本網の發達したる時は金融業者が之等の規定に拘束せられ不便を感ずるや明かである。大正十一年の同改正法は一般に有價證券市場を禁じ(第四條の二)又差金取引を爲す取引所類似施設をなし、又はその施設によりて取引をなす得ず」(第二十六條の二)と規定して有價證券の市場又は取引所類似施設を禁止し、以て現物市場問題を解決し得たりと潜稱するも、而も發達せる證券市場投資市場は必ず金融資本網を必要とし、換言すれば場外に於ける一種の市場を必要とし、此の制度ありて、取引所の投資市場は活躍するものであるからして、前者を抑壓する現行制度は決して現物市場を發達せしめ、取引所を實物化する所以でもなく、恐らく此等の規定は資本市場の發達を待ちて再び議論を惹起し、改正を餘儀なくせらるる可き運命にあるものと考へられるのである。

第十九世紀英國貿易概論

野村兼太郎

一

第十九世紀に於ける英國の商業狀態を考察することはかなり廣範な問題に屬し、且亦容易に解釋を下し得ざる點が多い。こゝには主として其の對外的貿易と內地產業との關係を略述して同世紀間に於ける世界商業史上に占むる英國の地位の變遷を明かにしたいと思ふのである。特に英國が世界に於ける商工國の先驅者として、さらに自由貿易の卒先的實行者として觀察する時、この問題に對して一層多くの興味を感ずる者である。さらにこゝに十九世紀と限定はしてゐるが、その範圍は一八一四年ナポレオンの沒落、巴里の媾和より一九一四年歐洲大戰に到る間に限るを便利とする。

今直ちに本論に入るに先立つて少しくその頭初の英國の狀態を概觀して置く

必要がある。英國の商業的隆盛の基礎は Tudor 王朝に遡ることが出來るが、その急速なる發展は一七六三年、七年戰爭後にある。亞米利加に、印度に、その廣大なる植民地を有し、他の歐洲諸國が內憂外患に苦しめられつゝある間に世界市場に對する唯一の供給者となつて著しい發展を遂げた。（拙稿「一七六三年の巴里條約に就いて」史學第四卷第四號參照）ナポレオンの英國海軍力打破の企ても一八〇五年の Trafalgar の一戰に依つて敢なく失敗に歸し、英國は世界の海上を支配するに到つた。

さらに他方所謂產業革命の發達に依つて是等世界の市場に供給すべき多量の物資の生產を可能ならしめた。この偉大なる生產能率の增進は是を三個の事柄に歸著することが出來る。即ち第一はすべての種類の製造業に於いて必要とする多種多様なる生產行程を可能ならしむ機械の發明である。第二はその機械を運用するのに人力以上の動力を適用したことであり、第三は分勞（division of labour）と產業の集注とである。（C. Beard, The Industrial Revolution, p. 24）然しこゝにそれ等を詳說する餘裕もなく必要もない。唯英國が他の歐洲諸國に先んじて是等の改革を行なつたことを注意して置けば足りる。

この時代の英國が如何に優越なる地位を占め得たかと云ふことは上記の事實に依つても十分に知り得るが、さらに是を要約して Thomas Frankland Lewis が一八一六年に述べた演說は是を裏書するものであらう。「英國が世界最初の工業國たりし所以はその勞働が他よりも低廉であつたが故ではない。吾人の人格財產は安全に保障され、よき政府を有せしが故であり、ある特殊の自然的利益を所有してゐたが故である。石炭を豐富に有し、機械及びその發明の才能豐かなるが故である。その位置は戰爭の慘禍を免かれしめ、戰亂に曝されし國々に於けるが如き、すべての改良進步を阻害さるゝことなかつたがためである。然しそれ等すべての理由の中、特に最大なるものは、他の國民をして到底競爭し得ざらしめ、又より確實な保護を與へざる法律の下では使用さるゝことを希望しない、資本の大なる集積を吾人が所有してゐたことである。」（William Page, Commerce and Industry, 1919, vol. I pp. 1-2）然し以上の敍述に依り英國の狀態を餘り誇張し樂觀してはならない。殊に幾度かの戰爭に依る負債は少からざる額に上つてゐる。即ち一八一六年に於

ける國債は八五七、七五三、〇〇〇磅に上り、一九一四年歐洲大戰以前に於ける最高額を示してゐる。而してそのために支拂はるゝ利子等は三二、二一九、〇〇〇磅であつた。（是等の數字は前揭 Page の著書第二卷統計表に依るものである。以下然らざる場合のみ出所を擧げることゝする。）是等の巨大なる金額は主として多くの課稅に依つて獲得された。一八二〇年の財政狀態は Newmarch の述ぶるところに依れば財政的困亂の頂上にあつた。信賴し得る報告に依ると稅關所の監督事務に關し商品の登錄、輸出及び沒收に就いて公布された議會の條令數は千二百より少なくなかつたと云ふ。（Authur L. Bowley, England's Foreign Trade in the Nineteenth Century, 1922, p. 48）又內地に於ける課稅も甚だ夥しい數に上つてゐる。即ち十九世紀の初期に於ける課稅狀態を見ると次ぎの如くである。

一八〇一年に於て國債の利子支拂幷びに減債資金として一、七九四、〇〇〇磅を租稅收入に求めた。そのために新稅若しくは高率に引上げられたものゝは茶胡椒、紙、キャラコ、木材、梯棧、樅板、等があり、すべての輸出品は一磅に就いて六片、國內にて消費するすべての品物は一磅に就いて三片、砂糖は一 cwt. に就いて特別稅二制を賦課せられた。農業に使用さるゝ馬は四志の附加稅、娛樂用の馬も同樣十志を拂はされた。一片郵稅が二片になつたのもこの時である。然しなほ不十分であつたので翌一八〇二年にはさらに新稅を課する必要が生じた。當時國債その他の利子に對し新稅四百萬磅の收入を必要とした。その中二百萬磅は麥麴、ホップ、麥酒に對する課稅から得た。是は確かに一般人民の生活必要品であり、彼等の苦痛となつたとは疑ひ得ない。殘りの半分は百萬磅を古い賦課稅から他の百萬磅を輸出入の新稅から得た。一八〇三年にも同樣增稅を試み殊に財產稅の新設を見、一八〇五年には硝子、煉瓦、瓦、珈琲、石板等に課稅し、殊に鹽稅は一般階級の負擔となるものである。而も未だ國債の利子支拂にも不十分なる有樣なので年々公債政策を亂用し一八一六年には前述の如き巨額に上つたのである。（W. Smart, Economic Annals of the Ninteenth Century, 1801-1820. pp. 44, 53, 67, 100, 481.）而して是等の負擔の大部分は一般勞働者階級に歸せられたのである。Pitt 等の採用せる是等の政策に就いてはなほ他日詳論する機會もあると思ふから、こゝには全然省略する。

上述の如き狀態にあつてよくその財政的危急を免れしむることを得たのは一

に英國商工業の先進國としての發達にあると考へる。而してその異常なる發展はこゝに自由貿易の必要を感せしむるに到つたのである。Cuningham はこの點を要約して曰く。「是等の運輸の方法や貿易を簡易ならしむる大改良は英國の商業政策に一變化を併發した。十九世紀の初期に於いて産業に關して適用せられた laissez faire の原則はこの國の對外商業にも適用し得るものとして一般に認められて來た。マアカンチリズム制度の下にあつては種々なる形に於いて海上貿易を制限する努力がなされた。即ち航海條令に依つて國力の樹立を計り、保護關税に依つて産業を刺激し、穀物法に依つて農業を奬勵した。是等のものはある程度に於いて矛盾してゐた。それ等の目的の一つを追求せんがために採用せられたる方法はやゝもすれば他の方面に於いて有害なることを證據立てた。一八二〇年後三十年間に貿易干渉の古い方法を全然放棄してしまつた。」(W. Cuningham, Growth of English Industry and Commerce, Modern Time. Part II. p. 829) 勿論この變化を單に交通機關の發達と Laissez faire の學説とのみに歸することは出來ない。後に述ぶるが如く是等の重要なる素因と共にさらにこゝに新しき商工階級の勃興とその團體としての確立を必要とする。故に Cunningham も他の機會に於いて次ぎの如く述べてゐる。「農業階級は今や第二流の地位すらも占めてゐないのである。英國貿易が主として羊毛や石炭の如き原料品の輸出から成立してゐた時代、又商業の進歩が田園の發展と密接な關係を有してゐた時代は數世紀續いた。十九世紀に於いて是等の利害は殆ど相容れざるものであつた。船舶業者はその輸出品を製造業者に仰ぎ、穀物のやうな産物は彼等の輸入し得る最も便宜な返還物であつた。この國の經濟生活は十八世紀の初期に於いて最も望ましく思はれてゐたものとは全く違つた方面に於いて最もよく發展することが出來た。而して以前は援助であつたものが妨害となつた。」(W. Cunningham, The Rise and Decline of the Free Trade Movement. 1912, p. 39) 吾人は先づ直接英國輸出入品の狀態を吟味する前に、英國に於ける自由貿易の變遷に就いて概觀する必要がある。

二

今こゝには所謂自由貿易論の學説としての問題には全然觸れない。一に材料を實際的方面にのみ局限する。すでに十八世紀末に於いて一部に自由貿易的風

潮を發見することは必ずしも困難なことではない。殊に驚くべきことは未だAdam Smith がその大著 "Wealth of Nations" の執筆中にすでに東印度會社が東洋の一部に於いて自由貿易的政策を實行してゐたことである。即ち彼等は Bengal に於いて複雜なる關税、通行税、地方税等が貿易の源泉を妨げその職能を薄弱ならしむることを發見し、一七七〇年から一七七四年の間にその權力を以つて是等の妨害物を一掃した。勿論彼等の自由貿易制度は漸次に又試驗的に採用されたのであるから、理論的に云つたなら完全でないかも知れない。然し屢々自由貿易の原則が規定され、又部分的ではあるが實施されてゐた。是等は東印度會社そのものゝ性質の然らしむるものである。即ち一方英國王の臣下として、他方 Bengal 地方の權力者としてその政策に變動を來たすことは蓋し止むを得ないところであつたであらう。然し兎に角彼等は「貿易の自由はその發展の必然的結果である」と考へてゐたのである。(Miss M. E. Monckton Jones, "Free and Open Trade in Bengal." The English Historical Review, No. CXVII, p. 28)

さらに自由貿易的傾向が多少議會に於いても强くなつて來たこと、及び製造業尊重の風あることは、次ぎの例に依つても知ることが出來る。即ち一八一六年五月二十四日 Frankland Lewis は羊毛問題に就いて次ぎの如く述べてゐる。彼はこの問題に關する委員會の議長であつた。會議の始めに於いて又農業的困窮が議會の問題となつた時、彼は羊毛の輸出を禁止することの不得策なることを感じ、この禁止法は改正若しくは廢止さるべき旨を述べた。然るにその結果製造業者及び羊毛市場商人はそのために多少の動搖を來たした。然し結局委員會は議會が課した關税を廢止するのが適當であると考へた。當時獲得し得た材料はそれだけでは不十分であつたし、彼の意見を變ずべきものもなかつたが、實質的に彼の最初の決心を變ずるやうにした。そこで彼は今や羊毛の輸出は絶對的に禁止されてはならないが、製造業者の保護のためにある制限は置かなければならないと考へるに到つた。即ち羊毛輸出に對する現存の制限ほど不得策なものはない。それ等が適當であると云ふ議論ほど無理由無根據なものはない。この問題に存する一つの偏見は該品の輸出禁止が必然製造家の利益獲得となると考へること、他の偏見は無制限の輸出は農業者の利益にあらずと斷ずることである。後者に對

する即ち農家にとつて不利益であると云ふ證據として委員會が最近二十年間の羊毛の狀態を調査して他の農產物の價格は變動してゐるにも拘らず羊毛は殆ど不變であつた事實を指摘することが出來る。然しこの事實はそれから導き出された結論を確保するものではない。羊毛は實際に禁止の結果下落した。少くとも他の農產物と比較して從來有せる相對的價格を維持し得なかつたのである。而して又農業上……羊毛輸出禁止の解除のみがその價格を騰げ得るのである。然らばこの有利なる結果を來たす方法に如何なる反對があるであらうか。是等の反對は種々ある。

羊毛の自由輸出は製造業者を破滅させると云ふ。即ち羊毛は英國製造業に於ける重要品の一つであるから、それだけ商業を害し、英國の財源を減少せしむると云ふのである。この恐怖は全然根據なく妄想的である。英國製造業の主要なる支柱は內地市場の獨占であつた。羊毛製造業者はその輸出禁止令廢止に依つて是等の方面では何ものをも奪はれない。吾人が國內消費の羊毛の量に比較して如何に少量の羊毛が輸出さるゝかを考へ見れば、製造業衰亡の議論は杞憂なるを知り得る。……而して最後に彼は「製造業を保護する程度の制限を設け、羊毛の輸出は大英國の何れからでも許可するを便宜とす」と云ふ結論に到達した。然しこの動議は否決された。（T. C. Hansard, First Series, Vol. 34. pp. 780 ff.）

勿論この議論も決して十分なる自由貿易の主張とは斷定出來ないにしても、當時この種の議論を聞き得ることは——その理由が如何なる點に存するとしても——兎に角實際問題として自由貿易的傾向が漸く濃厚とならんとしつゝあることを暗示するものであると思ふ。然し上述の二つの方面に於ける自由貿易的傾向も單にそれ等の暗示に止まりそれ以上に出でない。確實なる自由貿易運動の勃興は一八二〇年以後のことに屬する。

三

一八二〇年倫敦及び Edinburgh の商人が一の請願を提出した。所謂 the Merchants' Petition of 1820 である。起草者は "History of Prices" の著者として有名なる Thomas Tooke である。而してこの請願が動機となつて委員會が作られ、終にこゝに自由貿易の大運動が惹起さるゝに到つたのである。加ふるによく自由貿易の大綱を示

し、それに關する當時の議論を知るに甚だ便利であるから、次ぎにその譯文を引用しよう。

「外國貿易は明かに他の國の土地、氣候、資本及び産業が最もよくその生産に適應してゐるやうな商品を輸入させ、又自國の地位が最も相應してゐるやうな商品をその支拂として輸出させ、以つてその國を富と繁榮とに導く。制限から全く自由になることは外國貿易を最も發展させ、又一國の資本と産業とに最善の指導を與へるものと考へられる。最も低廉な市場で購入し、最高の市場で賣却するてふ箴言は各商人が個人的事業に於いて奉ずるところのものであるが、全國民の貿易にとつても最上の規則として嚴格に適應することが出來る。是等の原則に基く政策は世界の商業をして相互利益の交換たらしめ、各國の住民に富と享樂とを增加させる。不幸にして是と全く反對の一政策が存してゐた。又我國及びすべての他の國の政府に依つてこれが多少とも適用され實施されてゐるのである。各國はその自國の生産奬勵と云ふ見榮のよい巧みに目論んだ計畫を以つて外國の生産物を排斥することに勉めてゐる。かくして消費者であるところの大多數の國民に對し商品の質量共に不足させると云ふ打擊を蒙らせ、又、かくして國際關係に於いてはその融合又は相互利益の源泉ともなるべきものを間斷なく起る敵意と嫉妬との機會たらしむ。保護若しくは制限貿易の辯護中最も流行せる僻見はすべての外國商品の輸入がそれだけ內地の生産を減少若しくは阻害すると云ふ誤れる想定に基けるものと云へよう。却つて制限なき外國の競爭に耐えざるやうな特殊の製品は阻害されるかも知れないが、如何なる輸入も是に相應する輸出なくして永續し得るものではないから、吾人の事情が最も適するやうなある他の生産品の輸出が奬勵されるやうになるに違ひない。かくして少なくとも等しい、多分は以上の、確かに利益の多い用途を吾人の資本と勞働とに與へる。我國商業法規の幾多の保護的禁止的諸關稅に就いて見るに、すべて社會一般に對して甚だしき重稅として作用し、本來それ等の關稅がその利益のために制定された階級に對しても終局に於いて利益なく、又それ等に依つて他の階級に生じた損失は少しもよくされない。この制限的、保護的制度の他の種々なる弊害の中、外國との競爭に對してある産業或ひは生産の源泉に人工的保護を加へることは他の産業からも

同一の要求を提供する理由となり少からざる害をなすものである。故に若し是等の制限的禁止的規定が成立する理由を頑固に續けられたならば、外國貿易の如何なるものからも吾人を排除するに到るであらう。さらに禁止的保護的の關稅に適應して吾人を外國貿易から排除した議論を一歩進めて聯合を形成せる王國間或ひは同一王國内の各州の間に（公收入には關係はないが）生産物の變換に際し、制限を再び規定するに到るかも知れない。現今に於けるこの制限的制度の結果の調査に關しては、現在一般に普遍してゐる困窮がこの制度のために甚だしく惡くされてゐると推定する請願者の意見が特に是を必要としてゐる。社會の資本と産業とに最も害あり、又公の收入に對し是を補ふ何等の利益を伴はないやうな制限の除去を最も早く實行することに依つて幾分か救はれるであらう。最近多くの場合に於いて外國に於ける商人及び工業家が我國の例を擧げて、――彼等がかくの如き方法の政策の許可として殆ど我國を目標としてゐるのであるが――彼等の各々の政府に向ひ、より以上の保護的或ひは禁止的關稅并びに制規を獲得せんと云ふ請願を以つて迫つてゐるが故に、我國のこの制限制度の非商業的原則反對の宣言は現在の場合最も重要なる問題である。而して確かに若しも吾人の制限制度が辯護され得るところの理論に何等かの價値があるとするならば、我等に反對する外國の規定に利用されるであらう。吾人が彼等の課稅より比較的自由なることを主張するが如く、彼等も吾人の資本と機械との優秀なることを主張する。而して同じ根據を以つてする。（故に我國の側で先づもつと開けた、もつと和解的政策を採用するより以外に外國の商業的敵意を中和するのに役立つものはないであらう。單なる外交上の問題としても特種の禁止或ひは高い稅の撤去を提出するのは外國が吾人のためにそれに應じた讓歩をなすことに依つて役立つかも知れないけれども、吾人の欲した讓歩を彼等の方でしなかつた場合でも吾人のこの制限を保持すべきではない。政府が不得策な規則を頑強に保持してゐるので、我禁制は我國自身の資本と産業とに少からざる害をなしてゐる。全體として最も自由な手段はかゝる場合に最も賢き方法である。かく讓歩或ひは輕減する際に常にこの國に依つて引出される直接の利益の他に、一の大なる臨時的目的が、すべての附隨する事柄が依存する完全なる原則若しくは標準に依つて獲得

され、又かくの如き正しい見解の普及が法制及び大にしては國民に依つてなされ、必ず他國の政策に及ぼすべき良好なる影響に依つて取得されるに違ひない。請願者等のなすが如くかく制限制度の不正不得策の信念を宣言するに際し、又そのすべての實際的緩和を希望するに際し、公收入とは全然關係してゐないか、よし關係しても附隨的の部分に於いてのみ企てゝゐるのである。收入の現在額が必要である限り請願者はもつと非難の少ない代用法が提出されるにあらずんば、關稅の撤廢とか著しき輕減とか云ふやうな重大なことは期待し得ない。然し收入にとつて必要でない貿易制限の規定にはすべて反對する　單に外國との競爭から保護すると云ふすべての關稅に反對する。而して一部保護一部收入を目的とするやうな關稅の過多に反對する。現請願者は敬々しく賢明なる議會に提出する。故に請願者は議會がこの問題を考究され、外國貿易に對しより以上の自由を與へるやうに適當な手段を採り、それに依り國家の資源を增大されんことを切に希望する。」（Hansard May 8, 1820; Tooke History of Prices, VI. p. 332; Cunningham, Free Trade Movement, p. 30 ff.）

四

以上の請願書は最もよく自由貿易の本質を明かにしてゐる。即ち交易の利益は相互的であること。國際的分業に依つて各國がその最も適當とする生產業に從事するの利益多きこと。輸入はそれに適應する輸出がなければ行はれないから、して、一國內の商業は自由貿易に依つて變化することがあつても決して減退しないこと。政府が商業を支配せんとするのは如何なる方法を以つてするも有害無益であること等に歸することが出來る。この請願書提出の結果議會は委員會を設置し、その報告の結果は全然自由貿易の有利であることになり、こゝに自由貿易運動が實際的に現はるゝに到つたのである。これ吾人が一八二〇年を以つて自由貿易の具體的運動の開始期となす所以である。

然し一方かくの如き自由貿易の提言が行はれてゐると共に、他方保護の要求も提出されてゐたことは注意して置く必要がある。即ち同一八二〇年に農業上の困窮を訴へ適當の救濟を求むる請願は實に夥しく議會に提出された。その救濟策と云ふのは請願に明瞭に暗示されてるやうに、外國產穀物の流入禁止である。

Ricardoに依れば請願の目的は英國市場の獨占を得んと欲するに外ならない。(Smart, op. cit. p. 730)是に就いて賛否兩樣の數多の議論が鬪はされたが、こゝには省略する。唯結局委員會の設置とはなつたが、何等實際的施設を行ふに到らなかつたことを記すに止める。

然るにこゝに農業方面に要求する保護は單に製造業方面に於いて與へられたものと同一のものであると云ふ叙述は當時如何に保護主義的傾向が全産業に及ぼしてゐたかを知るによき材料となると思ふ。實に當時商業方面に於いても種々なる航海條令又は東西兩印度の貿易に對し獨占若しくは保護が行はれてゐたのである。然し勿論この農業者の要求は不當であつた。彼等は近來一quarter八十志の國内價格に慣れてゐて、それが最惡の土地に於ける最高價格であることを忘れて、普通の平均價格であると信ずるに到つたのである。さらに農業上の保護と製造業の保護とを比較することは殆ど不可能である。製造業は内地の價格の如何を問はず、約三割七分五厘程度の一定の數量税に依つて保護されてゐる。農業は内地の價格が最高に達する——少くとも通常最高と考へられてゐる點に達するまで全然獨占であつた。然しその價格以上に騰つた時には關税はない。故に若しある製造業に對する關税が殆ど禁止的であつて農業が現に獲得してゐる地位と同じ地位を占めてゐるとすれば農業は必ずしもよりよく保護されてゐるとは云へない。然し若しある外國製品が如何なる價格であつても英國消費者にとつて必要なものであつたならば、農業の方がよく保護されてゐる。さらに若しその商品の生産に際し外國生産者の方が英國製造業者より自然的に遙か有利なる地位にあり、その商品を關税を拂つてなほ安價に提供し得るとしたならば、恐らく英國製造業者は是と競爭し得ず、適度に保護されてゐると思はなくなるに相違ない。故に之を要するに農業製造業同樣の保護と云ふことは殆ど不可能事に屬する。(Smart, op. cit. pp. 730-731) さらにかくの如き同等の保護要求の事實を賢くも指摘した前掲商人の請願書と比較して吾人の特に興味多く感ずるところである。

五

次ぎに吾人は一八二一年以降一八五二年に到る英國自由貿易制度の發達に就

いて語り、William Huskisson, Sir Robert Peel, William Gladstone 等の政府當局者を始め、Richard Cobden, John Bright 等の功績に就いて語るべきであるが、本論文の目的はすでに述べたるが如く、外國貿易と內地産業との關係を主として述ぶるにあるが故にこゝには是を省略する。唯是等自由貿易の採用と十九世紀に於ける英國民の狀態とが如何なる關係に立つかを明かにして置きたいと思ふ。

自由貿易の結果英國商業の發達が促進されたことは事實である。然し自由貿易が英國商業の發達の原因ではない。寧ろ反對である。このことは自由貿易はその制度採用とゝもに著しくその國の商業を發達させるが、一度採用された後は――その國の眞の能力を度外視して――著しい發展を期待することの出來ない所以である。自由貿易制度は手段であつて富そのものゝ源泉ではない。この點に就いて屢々自由貿易制度の利益が誇張して論せられ勝ちである。而して事實に於いて施行後多くの失望者を生じたことがある。第十九世紀に於いて物價と眞の收入――賃銀若しくは給料をその購買力に依つて計算したもの――との比較に依つて英國の一般階級の經濟狀態を見れば一七七五年自由貿易制度採用以前からすでに極めて短期間を除いて漸次良好な狀態を示してゐる。即ち Bowley 氏の計算に從へば次ぎの如くである。

一七七五年から一八一五年の間は物價は騰貴したが、收入はさらに一層増加した。

一八二〇年から一八五一年までは物價三割五分低落、收入は略々變化がなかつた。

一八五一年から一八七三年までの間は物價五割騰貴、收入六割增加を示してゐる。

一八七三年から一八九五年に到る間は物價四割五分低落、收入も亦一時減少したが再び一八七三年の程度に復歸した。

一八九五年から一九〇一年までの間は物價一割二分騰貴、收入一割五分增加となつた。

是等を綜合して簡單な數字を以つて示せば最もよくその大勢を明かにすることが出來る。即ち一九〇一年を百として平均收入の指數を示せば次ぎの如くで

ある。

一八二〇年	一八五一年	一八七一年	一八七三年	一八八一年	一八九一年	一八九五年	一九〇一年
三五	四五	五四	五五	六七	八四	九八	一〇〇

(Bowley, op. cit. p. 106)

即ち保護貿易制度を放棄して漸次に自由貿易制度を採用し一般經濟狀態が良好に——勿論農業不作に基く恐慌や商業的不景氣の存在は否定し得ないが——赴いたことは事實である。このことは一八一五年以降の輸出入表に依つても知ることが出來る。

年代	輸入	輸出
一八一五年	三二、九八七(千磅)	五八、六二九(千磅)
一八二〇年	三二、四七二	四八、九五〇
一八二五年	四四、二〇九	五六、三二〇
一八三〇年	四六、三〇〇	六九、七〇一
一八三五年	四九、〇二九	九一、一五八
一八四〇年	六七、四九三	一一六、四八一
一八四五年	八五、二九八	一五〇、八七八
一八五〇年	一〇〇、四六九	一九七、三一一
一八五五年	一四三、五四三	一一六、六九一
一八六〇年	二一〇、五三一	一六四、五二一
一八六五年	二七一、〇七二	二一八、八三一
一八七〇年	三〇三、二五七	二四四、〇八一
一八七五年	三七三、九四〇	二八一、六一二
一八八〇年	四一一、二三〇	二八六、四一四
一八八五年	三七〇、九六八	二七一、四七四
一八九〇年	四二〇、六九二	三二八、二五二
一八九五年	四一六、六九〇	二八五、八三二
一九〇〇年	五二三、〇七五	三五四、三七四
一九〇五年	五六五、〇二〇	四〇七、五九七
一九一〇年	六七八、二五七	五三四、一四六

右表の中一八五四年以後從來輸出超過であつた英國が輸入超過國に一變したことは注意に價することである。

六

然らば何が故に英國に於いて自由貿易は成功したか。この問題に對して吾人

は大體三個の方面から答へることが出來ると思ふ。即ち第一は國内の經濟的原動力の發展、第二はその生產物の需要地たる外國市場の存在、第三に運輸交通機關の發達等である。以下その各々に就いて簡單に論述したいと思ふ。

すでに述べたる如く英國の產業革命に依る發展は誠に著しいものがある。殊に人口の增加は經濟的動力の發展を示すものであつて、その工業方面に從事する人口の增加は英國が農業國より工業國に移れる過程を示すものである。今 Gregory King と Arthur Young とさらに一八八一年と、各時代の人口分布狀態を比較して見ればこの間の消息は一層明瞭であらう。但し前二者の計算は精確ではない。然しこの場合概算で十分である。（W. J. Ashley, Economic Organisation of England, p. 119. 及び Bowley, op. cit. p. 36 等參照）

（一）十七世紀末（Gregory King）England と Wales

農業	四百五十萬	總人口の九割
商工業	五十萬	同　一割

（二）一七六九年（Authur Young）

農業	三百萬	總人口の三割五分
製造業	三百萬	同　上

（三）一八八一年（但し United Kindom 全體）

建築業	八三三、三八六	製造業總計　四、一三八、一三五	總人口の一割二分
鑛山業	五八九、一九四		
機械船舶業等	九〇〇、九五四		
織物業	一、三三七、五〇〇		
仕立業及靴業	四七七、一〇一		
農業	二、四七八、九七九		同　七分

但し同年に於ける人口分布の狀態は Bowley の算定に從へば次ぎの如くである。

（英蘭？）

農夫（農業勞働者を含む）	一割三分
製造業	二割八分
建築業	九分

農業勞働者の減少、工業勞働者の増加はその何れを採るも極めて明瞭である。このことは都市人口の急激の増加に依つても是を知ることが出來るが、こゝには煩雜に亘るから省略する。

次ぎに當時産業上最も有力なる動力となれる石炭に就いて見る。十九世紀中英國に於いて多量の石炭を産出したことは實に最も重要なる發展要因の一つであつた。最初から安價なる動力を獲得してゐたのである。殊に水力の限られた同國にとつて最も價値あるものであつた。當時英國産業の最大の敵は佛蘭西であつたが、その産業の發達は石炭の價格に依つて甚だしく阻害されてゐた。單に英國に於いて分量が豐富であつたのみならず、煉鐵にも最も良質のものであつた。恐らくDurhamの石炭は世界に於ける最良のものであつたらう。さらに又炭田の地位が極めて便利なところに存在したことも石炭の價格を低廉ならしめた一因であつた。(L. C. A. Knowles, The Industrial and Commercial Revolutions in Great Britain during the Nineteenth Century, 1922, pp. 164 f.) なほ石炭産出の統計は後節に引用する方が適切であると思ふから、それを參照して欲しい。即ち十九世紀の中頃にあつては世界第一の産出額を示してゐる。

かくして英國に於いて産出せられた製造品は歐洲大陸諸國の復活、殊に多少とも自由貿易的傾向の生じた一八五〇年頃より七〇年に到る間、幷びに植民地の發達に依りそれぞれその市場を發見すると共に、他方北米及び濠洲の發展は棉花羊毛等の原料を供給し、それ等の事業を發展せしめた。如何に是等の原料供給地と密接なる關係があるかは一八六〇年から一八六八年までの輸入表に於ける貿易の動搖を見れば明かである。即ち棉花貿易の動搖は北米合衆國に於ける內亂所謂南北戰爭の與へた影響である。(Bowley, op. cit. pp. 64 ff. 參照)英國製造品の輸出額は全輸出額の八割以上を占めてゐた。殊に後年機械の輸出が認めらるゝや著しく大陸諸國に需要されるやうになつた。それ等の結果始めて大陸諸國に於いて産業革命が成就されたのである。

最後に交通機關の發達は單に自由貿易の效果を擧げ得たに止まらず、所謂大英帝國の創立に貢獻あるものである。鐵道事業が最大なる效果を擧げ得るには單に一二の獨立線の布設に止まらず全體として共同作用が行はれなければならな

い。英國は本來に於いて鐵道建設の先驅者である。從つて如何なる先驅者も嘗めなければならない苦しい經驗を受けた。Aspinall の Institute of Civil Engineers に於ける演説に曰く。「吾人は鐵道時代の初期に於いて鐵道必要品が如何に巨大なるものであるか、吾人の運搬すべき貨物の大きさがどの位であるか、又橋梁が耐え得る一臺の重量はどの位であるかを知らなかつた。驚くべき事實ではあるが、英國鐵道に於いて百五十の諸線に適用するのに六十六以上の異れる軌間が存在してゐた。」(Knowles, op. cit. p. 192)故に漸次に統一の必要を感ずるや是等を改造しなければならなかつた。然しそれにも拘らずその鐵道事業は著しい發達を遂げた。一八四三年には全延長二千哩に過ぎなかつたのが一八六〇年には一萬哩以上に達し、一八八〇年には一萬八千哩一九〇〇年には二萬二千哩となつた。かくして鐵道の發達は內地產業に貢獻するところ甚だ大であつたが、他方歐洲大陸に於ける鐵道建設の事業は英國の鐵製造業に多大なる影響を與へた。例へば獨逸に於いては一八三五年に Nürnberg と Fürth との間に敷設されたのを始めとして漸次發達して來たのであるが、一八四〇年に於いてその使用せる機關車二百四十五臺の中百六十六臺は英國の供給を仰いだのである。その他の供給地は白耳義十二臺北米二十九臺であつて獨逸は三十八臺を作つたのであつた。(W. Sombart, Die deutsche Volkswirtschaft im neunzehnten Jahrhundert, 1909, S. 261, 266) この一例に依つて見てもその大部分が英國製造業者の手を煩はしたものであることは明かであらう。又その後に於いても鐵、鋼鐵品の輸出が一八五〇年の八百萬磅から一八六〇年の二千四百萬磅に增加したのを以つてしても明瞭であらう。

國內に於ける鐵道の發達に對し國際的機關として汽船の發展は又著しいものであつた。一八四〇年最初の大洋汽船の航海以來英國は今日に到るまで世界第一の地位を占めてゐる。かくの如き海上の支配者として、英國が十八世紀末以來占めてゐるその地位は明かにその自由貿易をして利益あるものとした。後に又述べる必要があると思ふからこゝには詳述せずに置く。

以上の理由に依つて十九世紀に於ける英國の自由貿易は確かに國內の產業を發達せしめ、所謂世界の工場たらしめたのである。而して他のすべての歐洲諸國、否全世界の他の國々よりも遙か優越せる經濟的地位を占め——勿論工場制度の

下に呻吟する多數の勞働者が存在してゐたけれども、今やその方面の改良も企てられた。生活はすべてが勞働ではない。よく働く者は又享樂しなければならない。英國は十九世紀末に於いて Thomas Cooper の嘆ずるが如く勞働者と雖もポッケットに手を入れ散歩し乍ら消費組合や建築協會の配當に就いて語合つてゐる。あるひは greyhound 犬を引張つて歩いてゐる。競馬に賭をする。柔弱で贅澤で餘りに文明化し過ぎたかも知れない。(C. R. Fay, Life and Labour in the Nineteenth Century, pp. 284-6) 兎に角英國人は彼等の優越せる先驅者の地位を利用することに依つて、世界に於ける眞の一等國として覇を唱へてゐたのである。然るに十九世紀末より二十世紀にかけてその地位を威嚇する何ものかが存在するやうになつたのである。他の點は暫く措きその商業的方面に就いてのみ次ぎに少しく考察しやうと思ふ。

七

すでに前掲の貿易表に依つても明瞭なるが如く一八五四年以來常に輸入超過である。然らばこの間の差額は如何にして償はれてゐたか、又その輸出入品の重要綱目は何であつたか、このことを明瞭にすれば自ら二十世紀初期の英國貿易上に存する危機を知ることが出來る。即ち Bowley の計算に從へば次ぎの如くである。

（一）消費者しくは製造のための輸入。（概別）
（一八九八年より一九〇二年までの年額平均を示す。）

1 食料品	一九〇（百萬磅）
2 酒（ワイン）及び煙草	一〇
3 織物原料	五五
4 他の原料品	七五
5 既製品	一一〇
合計	四四〇
資本に對する利子（概算）	八五
差引	三五五

（二）內國產物の輸出。

1	織物製品	一〇〇（百萬磅）
2	鐵及鋼鐵とその製品	五〇
3	石炭	三〇
4	他の商品	九〇
	合計	二七〇
	船舶に依る所得（概算）	八五
	總計	三五五

(Bowley, op. cit. pp. 133-4)

上記の表に依つて吾人は大體英國に於ける重要なる產業が織物に依るもの、鐵石炭等の鑛山物に依るもの及び船舶業とであることを知り得る。輸入に於いて食料品が第一位を占めてゐることはこゝに種々の重要なる問題を生ずる、殊に農業との關係は最も注目すべきものであるが、こゝには論じない。上記の三點に就いてそれぞれ一九〇〇年代の始めに於いて如何なる狀態にあつたかを明かにしよう。

從來英國に於いて紡績業が大なる發達を遂げた理由は先づ新機械の發明、技術の優れた勞働者を有せしこと、氣候濕度のよろしきを得しこと、及び先驅者たりしこと等を擧げることが出來る。毛織物業その他にとつてもその利益は略々同樣であつた。然るに他の諸國に於ける產業革命に依り、殊に合衆國の工業化は英國織物業にとつて大なる打擊であつた。何となれば原料を供給せずに自國にて製品とすることが多くなつたからである。合衆國に於ける織物業の製產額一八五九年には二一一、七〇七、〇〇〇弗であつたが、一八八九年には三倍半に近く七三〇、五六七、〇〇〇弗、一九一四年はさらにその二倍半に近く一、七六一、七一一、〇〇〇弗となつた。(H. U. Faulkner, American Economic History, p. 568) 獨逸に於いても同樣の傾向を生じ、殊にその大工場制度の勃興に於いて著しいものがある。即ち織物業に於いて一八八二年には大經營（五十人以上を使用するもの）の數三二五、〇九六であつたが僅か十三年の後一八九五年には五三二、七一六に增加してゐる。(Sombart, op. cit. S. 331 ff.) 從つて英國に於いては一八九九年以降著しい輸出の增加を見ない。勿論純毛織物は一九〇〇年と一九一三年とを比較すれば量に於いて倍加し

てゐるが、同じく Worsted 織に於いては著しい減少を示してゐる。即ち一九〇〇年には一億二百萬碼であるのに、一九〇五年以降一億碼に上ることなく、一九一三年には六千二百萬碼に過ぎなかつた。略々同樣のことが綿布及びリンネルに就いて云ひ得る。即ち多少の増加を示すに止まりそれ以上に出でなかつたのである。

さらに鐵及び石炭に就いて見るに、次第に採掘の困難を加ふる上に、石炭の如きは、その代用動力の發見を見るに從ひ到底從來支持しゐたる地位に止まることは困難になつて來た。極端に云へば今や石炭の時代を去り石油の時代となるとさへ云はれてゐるのであるから、英國が良質なる石炭を豐富に有することに依つて甘んじ得なくなつて來たのも當然である。鐵に就いても他の國々、殊に合衆國と獨逸との生産額の増加を見れば明かに英國が危惧の念を抱かざるを得ないことは明瞭である。即ち次ぎの表は Sombart の前掲書の附錄(五四八頁)に載するところのもの〻一部である。

（一）銑鐵生産額

	一八八〇年	一八九〇年	一九〇〇年
合衆國	三、八九六、五五四噸	九、三四九、九四三噸	一四、〇〇九、六二四噸
英國	七、八〇〇、二六六	八、〇三〇、三七四	九、〇五二、一〇七
獨逸及びルクサンブルグ	二、七二九、〇三八	四、六五八、四五一	八、五二〇、三九〇

（二）鋼鐵生産額

	一八八〇年	一八九〇年	一九〇〇年
合衆國	一、二八七、九八三	六、三一二、〇七四	一〇、六八九、六四〇
獨逸	六二四、四一八	二、八三〇、四六八	六、六四五、八六九
英國	一、三四一、六九〇	三、三六五、一〇九	四、九〇四、二三二

勿論未だ絶對的減少を來たしたわけではないが、相對的には著しい退歩を示してゐる。一九〇〇年に於いて銑鐵製産額は未だ第二位を占めてゐるが、一九一〇年には獨逸は英國の一〇、一七二、〇〇〇噸を凌駕し一四、七九四、〇〇〇噸になつてゐる。(J. H. Clapham, Economic Development of France and Germany, 1923. p.285參照)同樣なことが石炭に就いても云ひ得る。即ち一八七一年に於いて英國は一億一千八百萬噸(米突噸)であり、獨逸は褐炭を含めて三千八百萬噸に滿たなかつた。然るに一八九〇年には英國の増加率六割に滿たないのに、獨逸は十三割以上に上つてゐる。

一九一〇年には英國二億六千九百萬噸に對し獨逸二億二千二百萬噸であつて、兩者の差は殆ど僅かなものになつてしまつた。(Clapham, op. cit. p. 281)

かくの如き狀態にあつて英國が最大の努力を拂つたのは海上勢力の維持であつた。英國が世界の各地に散在せるその植民地を統一綜合して一大帝國を建設する上に於いても、又世界の商業を支配せんとする點から見ても、最も必要とするものであるからである。然るにこの方面に於いても――前述の例とは比較にはならないが――増加率は是を二三の國に比して遜色あるを見る。即ち一九〇二年と一九一四年との所有船舶の噸數を比較すると英國の八割八分の增加に對して獨逸は十三割一分、合衆國は十割八分の增加をなしてゐる。

八

以上各方面から見た結果英國輸出の重要なる綱目織物、鐵、石炭等に於いて有力なる競爭國が生じたるのみならず、船舶業の方面に於いても多少危惧の念を抱かしむるものゝあることを否定することは出來ない。殊に英國の各國に對する輸出入の變化を調ぶる時、一層その間の事情を明白にする。試みに次ぎに一九〇〇年と一九一三年との間の變化を合衆國獨逸佛蘭西の三國に就いて見れば次ぎの如くである。

取引先	一九〇〇年 輸出	一九〇〇年 輸入	一九一三年 輸出	一九一三年 輸入
合衆國	一九、七八一 千磅	一二、五八六 千磅	二九、二九四 千磅	一四一、六五二 千磅
獨逸	二八、一二一	三一、二七六	四一、〇六三	八〇、六四〇
佛蘭西	二一、三五六	五四、九七一	三一、九八九	四八、八三〇

上述の表に於いても明かなるが如く從來輸出の超過せる合衆國に對しては莫大なる輸入超過と變じ、獨逸に對しては輸出四割六分の增加に對し輸入は十五割以上に增加してゐる。是に依つて見るも英國商工業の最も有力なる敵は合衆國幷びに獨逸であつたことを推測することが出來る。早くも一八八七年 the Merchandise Marks Acts を發布し、表面上は外國商人に依る英國商品の詐欺的模倣を防ぐにありとなされてゐるが、事實その主なる目標は獨逸製品の輸入を防止するにあつた。然るに惡評を與ふる代りに「獨逸製」と云ふ商標を廣告した傾きがあつた。James Stephenson, Principles of Commercial History, pp. 211-2) 後年歐洲大戰を惹起するに到れる

も亦故なきでない。

上述の如き狀態にあつて英國政治家の一部に自由貿易廢止を唱ふる者の生ずるに到つたことは不思議ではない。一八九〇年代に於いて英國は岐路に立つ。Knowlesの云ふが如く帝國主義建造時代である。各國は英國を目標として競爭を始めた。鐵道船舶を建設し、保護關稅を設け、植民地と市場との開拓に努力した。亞弗利加の問題は一時八十年代に片がついたが、九十年代には亞細亞侵略が開始され、それと共に太平洋問題が生じた。シベリヤ鐵道の開設は露西亞を東亞に發展させ、日本の海軍力の發展となつた。獨逸は亦東方に根據地を得て盛んに發展せんとしてゐる。「英國は最早一つの挑まれざる世界民ではない。英國植民地は最早外國の侵略から安全ではない。小經濟單位の時代は過去となつた。鐵道交通は三大陸上帝國即ち合衆國、露西亞、獨逸を創設し、海上交通は第四の帝國日本を發展させた。」英國は是等の新進競爭國に對し海外植民地を結合して一大帝國を建設せんがために laissez-fair の主義を棄てなければならなくなつた。(Knowles, op. cit. pp. 326–7)。

然し十八世紀以來涵養されて來た自由貿易的傾向は一朝一夕には變化されなかつた。即ち Joseph Chamberlain 及び Arthur James Balfour の關稅改革も一九〇五年 Balfour 內閣の瓦解と共に失敗し、さらに翌一九〇六年の總選擧も Sir Henry Campbell-Bannerman 新內閣の手に依つて行はれ、自由黨は勞働黨を合して多きこと百三十四の壓倒的多數を以つて保護貿易主義を一掃した。勿論この保守黨の敗因の中にはその他の原因が算へられなければならない。即ち Transvaal に於ける支那人の契約勞働に關する問題は保守黨の敗因となり、又愛蘭自治問題の解決を近き將來に期し得ざること、來たるべき植民地會議に於いて食料品の値上げに對し政府は何等の手段をも採らずと云ふ自由黨內閣の宣言は確かに選擧の結果に影響があつたと考へられる。(Page, op. cit. pp. 397-8) 然し何れにもせよ英國はかくして一九一四年に到るまで甚だしき變化なくして比較的ながら自由貿易制度を原則として維持してゐた。

歐洲大戰の結果英國は如何なる態度に出でたか。英國が九〇年代以來の問題は解決されたか。ある意味に於ては歐洲大戰は英國の商業的不安の必然的結果

である。然し乍ら果して戰爭はこの不安を解決したであらうか。是等はすべて興味ある問題ではあるが、こゝでは問題外であるから全然觸れずに置き他日の機會を待つ。

九

二十世紀の始めにある史家が Montesquieu の言「一つの新しい疾病が歐羅巴に擴がつてゐる。それは我々の君主に傳染し彼等をして方外に多數の軍隊を保持するやうにしてゐる。それは反覆して強くなり、必然傳染性となる。……各王國はその人民を絶やしてしまうかの如くに多くの步兵を支持してゐる。而して彼等はすべてに反抗するこのすべての一般的努力に對して平和と云ふ名稱を與へてゐる」(Montesquieu, L'Esprit des Lois, bk. xiii, ch. 17) の一節を引用して述べてゐる。多少感傷的なものではあるけれども、明かに當時の又今日の缺陷をも指摘してゐると思ふから、その一文を紹介してこの小論文を終ることゝする。

「十八世紀の中頃に於いて眞理であつたことが二十世紀の始めになほ一層眞理である。廣い見地に立てば現在の武裝的平和の狀態は戰爭の最惡なる害惡と柔弱なる鈍感との多くのものゝ混合である。それは『人道』（ヒユマニテイ）の殿堂を建造する休息の狀態でもなく、又は時に戰爭の害惡を緩和する英雄的努力の時代でもない。種族や個人の力は健全なる休息か若しくは大事件に對する毅然たる爭鬪に依つてのみ活潑にされる。是等の狀態の何れも一八七八年以降の歐羅巴の大國には落ちかゝつて來なかつた。

「一躍して大人になつた新來の人々は忍ぶに耐えぬ負擔に首を垂れざるを得なかつた。そして彼等自身の負擔の增加は恐らく彼等の逆境を弛め、この武裝的平和を長引かせるかも知れないと云ふ遠くに輝く希望以外にそこからは何ものをも見えない。この狀態は生活に悅びを與へない。——唯一時的の感覺を捉えんとする熱病的の決心以外に何にもない。何百萬と云ふ多數の武裝せる兵士をその周圍に見る時、人は賴りなさの感覺に依つて心が打碎かれる。立憲的意味に於いて自由民ではあるが、軍事的奴隸の狀態に陷入つてゐる。そこで彼は沙漠に於いてある敵に脅重の感を與へる戰爭のピラミットに幾らかの煉瓦を積み加へ骨を折つてゐる一人の奴隸に過ぎないのである。その生活から歌は聞かれない。

遠き先の出來事に對し勞役に勞役を重ねてゐるそれ等の人々から次ぎのやうな愚かな混亂せる質問の呟きが起る。彼等を追廻す恐怖の鞭は『平和』の著物に假裝せる惡い『憤怒』に依つて使用されてゐるのではなからうか。すべての大努力も厭な惡夢——人の生命が必然詰められるに極つてゐる將基——ではないのだらうか。かうした疑問は將來もさらに多く起るであらう。」(J. H. Rose, The Development of the European Nations, 1914. pp. 597-8)

こゝに商業と戰爭との關係を論じようと云ふのではない。然し十九世紀から二十世紀にかけての狀態は實に一危機を含めるものであつた。而して英國の商業狀態の變遷は恰もよくこの間の事情を證明するものである。十九世紀に於ける英國の隆盛は英國海軍の優勢に基く、武裝的平和の下に於いて存在するものであつた。然るに自由貿易はその本來の性質として平和を要求する。國際的道德の發達せざる時代にあつて必然變化を生ぜざるを得ない。歐洲大戰は偶々その變動に對して一つの機會を與へたに過ぎない。英國は果してよくこの機會に於いて效果を擧げ得たか。誠にFay氏も云ふが如く「大戰は來た。而してこの柔弱な贅澤な、文明化し過ぎた二十世紀の若者は昔の兵士の想像し得ない緊張に耐えて、始終最大の戰鬪國民たることを證據立てた。彼等は善處し頽廢の豫言者の誤を說破した——然しその價は?」(Fay, op. cit. p. 286)その代價は實に高いものであつた。然も表面上所謂世界大戰は終熄を告げたが、商業上の爭鬪はなほ續いてゐる。殊に經濟上の勢力は將に大西洋の彼岸に移らんとしつゝある。世界に散在する植民地を有する英國が如何なる態度を採らんとするか。戰後益々濃厚になりつゝあるその帝國主義的傾向は如何に進行するか。是等の問題の各々は將來に於けるそれぞれ最も興味あるものゝ一つであらう。

（一九二五年二月十二日稿）